



市職員（初級）採用試験

試験職種	受験資格
行政	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校（これらと同程度を含む）を卒業した人または平成25年3月31日までに卒業する見込みの人（最終学歴が大学・大学院等の人は不可）
行政（身体障がい者）	4人 ①昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校、大学、大学院（これらと同程度を含む）を卒業した人または平成25年3月31日までに卒業する見込みの人 ②身体障害者手帳を持っている人で、その障がいの程度が1級から6級までの人 ③活字印刷文による出題に対応でき、一般の筆記用具により解答できる人 ④面接試験において口述で受け答えのできる人
土木	1人 ①平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校（これらと同程度を含む）を卒業した人または平成25年3月31日までに卒業する見込みの人 ②土木の学科・課程等を修めた人（最終学歴が大学・大学院等の人は不可）

◎受付期限 8月10日（金）（消印有効）

◎受験申込書の配布場所

◎第1次試験

筆記試験：9月16日（日）

口述試験：9月17日（祝）

人事課、山陽総合事務所地域活性化室、南支所、埴生支所

◎採用予定日 平成25年4月1日

※受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

〈問い合わせ・提出先〉〒756-8601 山陽小野田市役所 人事課（☎82・1124）



山陽小野田市の高齢者福祉サービス

■「高齢者の虐待」相談窓口

早期発見により、虐待の深刻化を防ぐことができます。通報・相談された人の秘密は守られますので、迷わず相談しましょう。

◎高齢者虐待の分類

- 身体的虐待 殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、身体拘束など
- 介護・世話の放棄 介護・医療サービスを理由なく制限したり使わせないなど
- 心理的虐待 怒鳴る、ののしる、侮辱をこめた子ども扱い、意図的な無視など
- 性的虐待 排泄の失敗に懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- 経済的虐待 生活に必要な金銭を使わせない、本人の意思・利益に反して年金等を使用するなど

◎相談窓口 高齢障害課 地域包括支援センター（☎82-1149）

■寝具乾燥洗濯消毒サービス

衛生的な在宅生活を送ることができるよう、委託業者が寝具類を回収し、クリーニングを行った後、利用者に配送します。

◎対象 市内に在住の65歳以上の高齢者のひとり暮らしの人、または高齢者のみの世帯等で、身体上または精神上の障がいがある等の理由により、自らが使用する寝具類の在宅での衛生管理を行うことが困難と認められる人

◎内容 寝具類の水洗い、乾燥、消毒
※一人につき、上下布団各1枚、毛布2枚、シーツ2枚の1組までです。

◎費用負担 原則として費用額の1割

◎申込期限 7月26日（木）

※寝具類の回収は8月上旬からです。

◎申込方法 電話にて申込み

〈問い合わせ・申込先〉高齢障害課（☎82・1171）